鳥労基協発第２２号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和３年　３月　１日

　事　業　者　殿

　　　　　　　　　　　　　**定員に達したため締め切りました**

　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　鳥取労働局登録教習機関

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（一社）鳥取県労働基準協会

令和３年度「石綿作業主任者技能講習」（鳥労登教第７８号）

の開催案内について

　標記講習会を下記のとおり開催します。関係業務があれば該当者をもれなく受講されますよう、ご案内します。

　労働安全衛生法の改正により平成１８年４月より特定化学物質等作業主任者技能講習から石綿関係が除かれ、新たに石綿作業主任者技能講習になりました。

記

１．受講定員　　６０名（定員になり次第締め切ります。）

２．講習期日、会場

期　日 令和３年１２月６日（月）・７日（火）

 　会　場 県立倉吉体育文化会館　中研修室（倉吉市山根５２９－２）

３．講習日程

第１日　　９：３０～　９：５０ 受付　　９：５０～１０：００事務局説明

 　 　１０：００～１７：１５ 関係法令(2h)／作業環境の改善方法(4h)

　　第２日　１０：００～１６：１０ 保護具(2h)／健康障害とその防止措置(2h)／

学科修了試験(1h)

　　　　　（講習は休憩時間（昼食及びその他）を含みます。）

４．受講料　１２，９８０円（消費税、テキスト １，９８０円含む）

５．講習申込み手続き

　（１）別紙「申込書」で申し込んでください。受講料は「銀行振込」か「現金書留」で支払い、当協会に郵送してください。なお「銀行振込」の場合は「振込依頼書」等の写しを申込書に添付してください。（ＡＴＭ等でも可）

「現金書留」の場合は申込書と受講料を同封してください。

　「銀行振込」は下記の口座にお願いします。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 鳥取銀行鳥取支店 | 普通 | №０２７３２２３ | （一社）鳥取県労働基準協会 |

（２）写真が２枚（縦３．０㎝×横２．４㎝）必要になります。

申込書の右上の欄に糊付けしてください。

（修了証用の写真は、後ではがしますので軽く貼っておいてください。）

（３）受講申込後の受講取消については、講習の１週間前までに申し出があった場合を除いて、受講料をお返ししませんので、ご注意ください。

（４）受講申込者には、講習日の１週間前に「受講票」を郵送いたしますので、受講当日は必ず「受講票」を持参し、講習開始１０分前までに受付を済ませてください。

学科修了試験を実施しますから、筆記用具を忘れないようにしてください。

６．郵送先は下記のとおり。その他不明な点（締切、学科等）についても、下記へお尋ねください。

 〒689-1112 鳥取市若葉台南１－１７　（一社）鳥取県労働基準協会

 Tel（０８５７）５２－７３００　　Fax（０８５７）５２－７３１１